

各種認定制度・表彰等

本誌には、さまざまな認定や表彰を受けている企業が多数掲載されています。このページでは、代表的な認定・表彰を紹介します。

働きやすい職場 「ひなたの極」 認証制度とは？



宮崎県が2018年に創設した制度で、仕事と生活の調和に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業などを「働きやすい職場『ひなたの極』」として宮崎県知事が認証しています。

認証基準

該当する審査項目の**総得点の割合が85%以上**であることかつ、以下①、②のいずれか及び③を満たす必要があります。

- ① 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における県平均値の「全産業・事業所規模5人以上(R4年度:8.5h)」と「該当する産業・事業所規模」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ② フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上であること
- ③ 下記の審査項目のうち、どれか1つを満たしていること
 - 法定時間外・休日労働の平均(フルタイム労働者の最大月が45時間未満)
 - 所定外労働時間の平均(労働者の平均が8.5時間(R4年度)未満)
 - 年次有給休暇の取得率(フルタイム労働者の取得率が70%以上)

審査項目

働き方(休み方)見直しに関する取組と実績 (7項目)

- 所定外労働時間の削減について、具体的な数値目標を設定し、数値目標達成のための具体的な取組を行っている。
- 過去1年間における、フルタイム労働者の「法定時間外・法定休日労働時間の平均」が、各月ごと45時間未満である。
- 年次有給休暇を半日単位又は時間単位で取得できる制度を設けている。また、取得実績がある。

……など

育児・介護休業制度等の整備状況と実績(10項目)

- 過去3年間において、女性(男性)の育児休業取得者がいる。
- 過去3年間において、介護休業若しくは介護休暇取得者がいる。
- 過去3年間において、子の看護休暇取得者がいる。

……など

その他(8項目)

- 国や県等が開催する研修会等に、労働者を積極的に参加させるなど、労働者の人材育成等に取り組んでいる。
- 労働者に対するメンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、具体的な対応を行っている。

……など



仕事と生活の両立応援宣言企業

企業・事業所のトップの方に、従業員が仕事と生活の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度です。宮崎県では宣言企業・事業所を登録し、宣言書を交付しています。



宮崎県成長期待企業

高い技術力や競争力のあるビジネスモデル等を有していること、またはその獲得、構築に取り組むことで、今後、大きな成長が見込まれるとともに、県内経済の循環拡大、地域の雇用への貢献等により地域経済に寄与する、将来、中核企業となることが期待される企業です。



宮崎中小企業大賞表彰

県内の事業所の大部分を占める中小企業は、本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として、大きな役割を果たしています。そうした中小企業のうち、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰しています。



子育てサポート認定企業 くるみん／プラチナくるみん

「くるみん認定」は次世代法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定をする制度です。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナくるみん認定」を受けることができます。

※年度毎により認定マークは異なりますが、本冊子では左のマークを使用しています。



えるぼし／プラチナえるぼし

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定をする制度です。

また、えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。



ポジティブ・アクション

企業が固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から生じた、男女労働者間の差を解消するために行う、自主的かつ積極的な取組のことです。取組を行っている企業や、取組に賛同している企業は「きらら」マークを表示しています。

上記の認定制度・表彰を受けている企業につきましては、各企業紹介ページの上部に該当するマークを表示しております。